

令和 8 年 度 鷹 取 学 園 支 援 計 画 書

鷹 取 学 園

I、はじめに

鷹取学園は令和 8 年度で創立 46 周年を迎えます。平成 21 年 4 月から新体系に移行して 17 年経過しました。移行後の対象事業を ①生活介護と ②施設入所支援の二つの形で進め、事業としては令和 8 年度も同じ形で進めます。利用者が歳を重ねて、年々体力低下、身体機能低下の課題が重くなっています。鷹取学園は元々重度の知的障害者の利用者が多く、その上、高齢化の課題も上がってきて、「重度化」「高齢化」が重なっている状況です。令和 3～7 年度まで男性利用者 5 名、女性利用者 8 名が逝去し、いずれの利用者も 20～44 年生活を共にしてきて、鷹取学園設立以来の利用者もいて存在感のある人ばかりでした。それだけにこれまで住まいを共にしてきた利用者・職員はいたたまれない気持ちになりましたが、どの利用者も入退院はあったものの最後の最後まで学園で生活し、皆で食事が出来たことが救いとなりました。逝去した利用者全員、園内でお別れ会を行い生きてきた軌跡を思い出し忍びました。

また令和 4～7 年まで 1 名の男性利用者（認知症症状）が病院へ移り、1 名の女性利用者（嚥下機能低下）が高齢者施設へ移りました。令和 7 年度は、認知症状のあるダウン症の男性利用者が令和 6 年度に肺炎での入院以降、身体機能が衰え車いすでの生活となり、ご家族から介護施設への意向の相談があり、令和 6 年度（令和 7 年）1 月に介護認定を受け、令和 7 年度 4 月に特別養護老人ホームへ移りました。病院や施設に移っていった利用者も存在感のある人たちばかりでした。介護施設や病院へ移る前に利用者・職員全員でお別れ会を行い、いつまでも元気で過ごしてほしいと願いました。

鷹取学園の利用者の平均年齢は 54 歳となり、18～73 歳の利用者が生活しています。重度の障害者の人たちは、障害を持たない人達の平均年齢と比べ筋力低下や内臓の機能低下が著しい状態です。利用者も高齢化により転倒のリスクが増え、歩行器の使用やヘッドギアを着用する利用者も増えてきました。また、令和 7 年度は転倒が原因で男性利用者 1 名が脳出血を起こしてしまい現在も入院中です。転倒や体力低下の対策として、平成 22 年度から行っているリハビリテーションがあります。作業療法士の先生 2 名に個人及び身体能力別のグループごとにあたりリハビリを計画してもらい、またそれ以外にも集団の中で行う事で競争意識や意欲向上、またリハビリの中で模倣による身体機能の向上を行い、その成果を日々の生活の中で活かせるように進めています。利用者にわかりやすくリハビリテーションという言葉はつかっていますが、鷹取学園の実際の意味合いはリハビリテーション＝「元の機能まで回復させる」でなく、リハビリテーション＝「持っている機能を生かしてさらに発達させる」という事になると思います。これは障害を持たない人たちの動きに比べ、鷹取学園の利用者の動きはパターン化していて、決まった身体機能しか動かせない事や、関節の可動域が狭くなりやすいため、あまり機能していない箇所を動かすための運動となります。（リ）ハビリテーションは日中の活動の中で行っていますが、ホーム（生活）の中においても余暇の中で取り入れています。作業療法士の先生が来園される時（月 2～3 回）だけで終わらせるのではなく、先生方から身体の状態・（リ）ハビリの目的の説明を受けて、その時に対応した支援員から担当の支援員に伝達・記録等で確認して行っています。どんなに重度の障害者でも自分ができる事があれば、自分で行う事を基本とし、自分で行う基礎体力をしっかり身につけることが出来るように進めて行きます。北九州リハビリテーション学院の作業療法士の先生 1 名が退職され令和 6 年度から、週 3 回程利用者の高齢化対策をサポートして頂いています。また、（リ）ハビリの時間だけではなく普段の生活の中でも支援員が見えなかった視点でサポート・助言をしてもらい、利用者の転倒防止・高齢化対策に繋げる事が出来ました。

また、現在脳出血で入院中の男性利用者の面会時に作業療法士の先生も支援員と一緒に同行して頂き、病院のベッド上でのリハビリテーションに取り組んで頂きました。病院の作業療法士のリハビリテーションとは違い、その利用者が聞き覚えのある「声」・「顔」・「いつもの声掛け」をする事で、覚醒レベルが低かった利用者も面会の回数を重ねる度に、目線を合わせる事や声を出す事も増えてきました。鷹取学園のリハビリテーションは単に体を動かす事だけではなく、対象の利用者の性格・興味がある事・表情・声など様々な事を観察しながら今後も取り組んでいきます。

建物関係については加齢に伴い、平成 30 年度に新女子居室棟の増改築工事、令和元年度にフラワーホーム改造工事、令和 2 年度に作業棟増築工事、令和 3～4 年度には新食堂棟の建て替え工事を終え、利用者の環境が変わりました。実際、女性利用者全員の居室、男性利用者の一部居室が個室化・洋室化（ベッド）になりました。個室化によってプライバシーは守れる環境にはなりましたが、人との関わりが少なくなり、就寝・起床準備で布団を上げる行為が無くなった事で足腰を動かす機会が減り筋力低下にも繋がってきたと思います。また増改築工事に伴い、バリアフリーの検査が必要となり、許可がおりなければ使用できません。利用者の高齢化によりバリアフリーは必要ではありますが、園内に段差のない状態になってくると歩行時に足を上げる行為が少なくなる為、普段の生活や（リ）ハビリの時に足を上げる習慣をつけるように対応していきます。

障害者支援施設や事業所では、人手不足・働き方改革もあり、大人数の利用者を大きな部屋で対応したり、日中活動を無くして外出や行事だけを行う事業所も増えています。鷹取学園では設立当初から継続して取り組んできた日中活動の重要性を感じているとともに、年齢を増して機能低下・体力低下の問題はありますが、できる機会を奪わず継続して行っていけるように支援していきます。また利用者同士の繋がりは助け合いになり、時にはトラブルにもなりますが、そういった中で意欲の向上にもつながっています。施設生活ではありますが、特別な環境ではないようにしていきたいと考えます。令和 8 年度も利用者が生きがいを持てるように職員全員で支援していきます。

平成 21 年 4 月より始まった①生活介護サービスと②施設入所支援サービスという 2 つの事業を令和 8 年度も支援計画に沿って実施していき、更に向上して行くように努めていきたいと思っております。

II、令和 8 年度 支援方針

(1) 日中活動の「生活介護サービス」と(2)住まいの場における「施設入所支援サービス」に関して

(1) 日中活動の支援について = 生活介護サービス

班のあり方については下記の通り 8 班で進めていきます。

① 農園芸班、②アロエ班、③陶芸班、④染色班、⑤和紙班、⑥木工班、⑦手芸班、⑧機能班の 8 班で構成します。日中活動支援の形態としては、作業班・軽作業・機能回復支援班の 3 区分体制で進めていきます。設立当初から重度の知的障害者についても「できる事探し」という事から始め、できる事を伸ばす事を目的に日中活動が充実でき、生きがい・やりがいに繋がってきました。その事で利用者自身の存在場所ができる事は大きな意義に繋がります。また作業能力別の班に分ける事で、他の利用者との関係も生まれ、「個別支援」の中で他の利用者との連携が図られていきます。本人が作業を行っていく中で、時には他の人のペースに合わせる事も重要になり、「待つ」という経験にも繋がっていきます。令和 4 年度から令和 7 年にかけて、家庭や特別支援学校・通所施設などで生活や支援が困難な利用者が 7 名入所し、生活のリズムを整える事から始め現在に至っております。新しく入所してきた活発な利用者や高齢化の課題を抱える利用者が同じ場所で生活・活動ができるよう進めていきます。

作業班 (①農園芸班、②アロエ班、③陶芸班)
軽作業班 (④染色班、⑤和紙班、⑥木工班)
機能回復支援班 (⑦手芸班、⑧機能班)

作業班は①農園芸班 ②アロエ班 ③陶芸班の3班です。当学園の中で作業能力としては幾分程度の高い人達のグループを対象としていますが、作業班の利用者は高齢化の課題が上がって来て、昔ほどの活動が出来ない人も出て来ました。令和3年度から新しい作業棟での作業がスタートし4年経過しました。鷹取学園の利用者の年齢・体身体機能等を踏まえ、令和6年度は数名の利用者の異動を行いました。令和7年度は異動した利用者の作業も定着し、また、新しく入所してきた利用者も加わり、利用者ひとり一人がやりがいを持って活動ができるように支援を進めました。令和8年度も利用者の「できる事」をスタート地点とし、充実した支援を行って行きたいと思えます。

① 農園芸班 （職員3名+2名(パート職員)〈男性3+女性パート2〉) (利用者7名〈男性7〉)

農園芸班は、以前花栽培を行い、平成22年度より野菜を中心とした栽培に変えました。平成28年度から男性職員を3名配置できトマト栽培を中心にして成果を上げ、それ以降夏から秋にかけてはトマト栽培を主に栽培し、10月の学園祭を目途に栽培・販売を行っています。令和2年度は「作業棟R2増築工事」の関係でビニールハウスのエリアが減りました。ハウス管理・水遣り・収穫・出荷は時季によっては毎日の作業になります。休日も継続して行わなければならない為、平成30年度より女性のパート職員を雇い収穫・出荷を行っています。ただパート職員の働きにもよる為、人材育成もあわせて行わなければなりません。令和3年度からは新作業棟での作業となり、収穫⇒梱包⇒出荷までの流れがスムーズにできるようになりました。農具機器等を収納していたビニールハウスを解体・整地し、令和4年度に整地した場所に新しいビニールハウスを建て、野菜栽培を行うエリアを増やしました。令和5年度は連棟ビニールハウスの張替え工事や路地畑の電柵取り替え等を行いました。令和7年度も引き続き連作障害の防止の為、秋トマトのローリング栽培(前年と違う場所で栽培を行う)を行いました。また、アナグマ・ハクビシン・アライグマなどの害獣がハウス内に入り、イチジクやトマトが被害に遭う事や、残暑の影響で7月に定植をした秋トマトの生育が悪く前年度よりも収穫量が減ってしまいました。この経験を活かしながらこれからも野菜作りを行います。人員として、令和6年度12月から女性パート職員(水～日曜日勤務)が産休となり、令和6年11月から女性パート職員(土～火曜日勤務)を雇用しましたが、家庭の都合で令和6年度末に退職。令和7年5月に女性パート職員(土～火曜日勤務)を雇用しました。また、令和6年度12月から1年限定で雇用した男性パート職員は1年間の期限を迎え令和7年12月に退職しました。現在は女性パート職員(水～日曜日勤務)の保育所の空きがなく育休期間が延長しており、女性パート職員1名で対応しています。引き続き農園芸班正職員の負担を減らしていきたいと思えます。令和6年度末に男性利用者が腸捻転から腸壊死となりストマー(人工肛門)となった為、令和7年度は体調面に配慮し室内作業の班に異動となりました。令和7年度は、特別支援学校高等部を3年生で中退した17歳の男性利用者が新たに加わり、農園芸班利用者の最年長者とは51歳の年の差がありますが、少しずつ他利用者とも一緒に作業に取り組む事も増えてきました。令和8年度は利用者全員が野菜作りに携わり一人ひとりが役割を持って作業に取り組めるように支援します。

② アロエ班 （職員3名〈男性2、女性1〉) (利用9名〈男性5、女性4〉)

アロエを栽培(ビニールハウス管理も含む)し、生葉を収穫・加工して製品を作るまでがアロエ班の作業です。当班に所属する利用者は手洗いなど衛生面について最低限指示等があれば行える対象者が所属しています。器具も平成22年度に分包機、平成26年度に丸洗いでできる粉砕機、安全性の高いスライス機を購入。完成した製品は一般生菌検査等を定期的に行い、賞味期限や栄養成分表示に気をつけながら品質の向上に努めて行きます。令和3年度には新作業棟完成に伴い、衛生面の向上としてエアーシャワーを設置、またアロエ乾燥機を灯油式⇒電気式に買い替え、温度・時間設定も目途がたち、安全性が高くなり、かつ乾燥具合の調整は安定してできています。アロエ作品の減少傾向に伴い、平成30年度よりしいたけ栽培を始め、100本単位で原木を購入しています。令和元年度は菌(菌駒⇒オガ菌)を変更し、令和4年度から少しずつ収穫が出来るようになり、令和5年度はしいたけ用の乾燥機を購入し、生しいたけ・乾燥しいたけの集荷を分けていきました。乾

燥しいたけ・粉末しいたけ等利用者の作業・作品の幅を広げる予定でしたが、令和6年度・7年度共に夏場の猛暑やカミキリムシの発生などでほとんど収穫のできない状態でした。この経験を次年度に生かしていきたいと思えます。また、利用者の中には令和7年4月に脳出血となり、約3カ月入院生活を送り、退院後は左手が上手く使えない事や高齢に伴う物忘れや転倒のリスク等もあり以前の様に作業に取り組むことはできなくなりましたが、毎日アロエ班の作業場へ出向く事で徐々に作業にも取り組めるようになりアロエ班の一員として作業に取り組んでいます。また、令和7年度は、入居していたグループホームで入居者とトラブルとなり、グループホームを退居させられた50代の女性利用者新たに入所し、アロエ班に配属となりました。拘りや確認行為等の課題はありますがアロエ班で作業を徐々に取り組むことが出来ています。また、高齢化に伴い歩行器で移動する別の女性利用者も在籍しており、年々歩行状態が悪くなっています。令和7年度は作業療法士の先生の支えもあり、作業中に別メニューで歩行訓練やストレッチを行いました。令和8年度は本人で歩行できる事を課題とし別の班に異動するか、通いなれた作業場で出来る事に取り組んでもらうか慎重に検討していきます。高齢化などで利用者の身体的な変化はありますが、利用者の個々の状態にあった作業（できる事）に取り組んでもらう中で、利用者のやる気・生きがい・達成感に繋げていきたいと思えます。

③ 陶芸班（職員3名〈男性2、女性1〉（利用者8名〈男性5、女性3〉）

陶芸班は、対象者が集団で行う共同作業よりも個人で物を作り上げる方が精神的に安定するという利用者を対象としています。自分の力で何かに挑戦して行くといった対象の利用者を中心に出発した班でした。令和3年度より新作業棟では電気窯1台（既存）、電気・ガス併用窯1台（新規購入）で作品作りを行い、少しずつ定着してきました。昔はガス窯を使用し泊まり込みで行っていた時期もありましたが、電気・ガス併用窯に取り替えた事でなんとか勤務時間内で作製できるようになりました。年末年始の縁起ものである磁器の干支の絵皿については、絵柄を引き続き福岡デザイン専門学校に依頼し、鷹取学園ならではの絵皿を作製していきます。令和7年度は不具合の続いていた真空土練機を新に購入し、陶芸作業の基盤となる土作りもスムーズに行えるようになりました。また、令和2年度からアグリー福智の郷（農産物直売所）で陶芸作品を販売しています。農産物直売所で購入しやすい価格（200円～500円）に設定し、陶芸班の作品を知ってもらう事から始めました。令和5年にはおにぎりカフェ「せわし」（直方市上境）の方がアグリー福智の郷で販売していた学園の陶芸作品を気に入って頂き、カフェで食事を提供する器に使いたいとの相談があり、沢山の陶芸作品を購入して頂いた事もあり、アグリー福智の郷での陶芸作品も口コミで広がり、令和7年度もコンスタントに作品を販売する事ができました。また、令和7年度は鹿児島県のしょうぶ学園に施設見学に行き、利用者が直接陶器に絵付けをする技法を学び現在の作品に生かす事ができています。令和6年度に3名（男性2名・女性1名）の利用者が他班から異動となり、女性利用者は以前、陶芸作業の経験がありすぐに陶芸作業に慣れ、令和7年度は自分で作品を作る事ができています。また男性利用者2名に関しては陶芸作業が初めてであり、支援員が2名に合った作業を試行錯誤しながらそれぞれにあった作業に取り組んでもらっています。また、令和7年度は令和6年度末に腸捻転から腸壊死が確認されストマーとなった男性利用者が、屋外作業の班から陶芸班に異動しました。異動当初は戸惑いもありましたが、現在では粘土棒を使っての作業に取り組んでいます。新たなメンバーが増えた陶芸班ですが、今まで培ってきた作品・作業を利用者が引き継げるように支援していきます。

軽作業班は ④染色班 ⑤和紙班 ⑥木工班の3班です。

軽作業班は、始めから売上向上の目標とする班ではないため、当初より情緒安定や集団生活への適応が可能になること、本人の生きがいにつながる点を主眼に置いて運営している班です。個人個人が少しでも自立に向かうようにし、支援員がどのような具体的目標を定め、作製・完成につながる

るような数値目標として立て、記録として残す事で、重度・最重度の知的障害を持った人に対する支援のあり方が道筋になります。精神科との兼ね合いも大切になる為、支援員も精神科の知識を得ながら利用者支援を行っていかねなければなりません。また作業班同様、年齢が増して身体機能低下の利用者も増えてきました。作品作りだけでなく、体力維持・体力低下防止の取り組みも合わせて行っていかなければならない状態になってきました。令和6年度には軽作業3班の作業場間の仕切りに扉を設置し、作業場間を移動できる体制を整えました。当初は職員数が少ない時の班同士の協力が目的ではありましたが、現時点では不穏になった利用者のフォロー対応で活用できています。

④ 染色班（職員4名〈男性0、女性4（含パート職員1）〉）（利用者9名〈男性0、女性9〉）

染色班は全員女性の利用者で、縫い物などの手芸に興味を持っている人達を中心に始められた班です。染色班は癲癇発作をもった利用者、自閉傾向の利用者、統合失調症の利用者が所属しておりますので、職員は精神科の知識を得て支援する事が必要です。染色班はゆっくりとした作業状態ではありますが、一人一人利用者のペースでこつこつと進めている状態ですので、作品の数も多くは出来ません。数は少ないですが、出来上がった刺し子、絞り染めの布は、職員が最終的には製品化され販売しています。令和6年度は和紙班から女性利用者が1名異動してきました。令和6年度から取り組んでいる布貼り作業は取り組みに声掛けを要す事もありますが、昨年度に比べて作業ペースはかなり上がってきました。染色班には拘りが強く他利用者の作品や道具を触りトラブルに至る事もあります。また、班全体としては年々筋力低下や機能低下が年齢とともに課題になる利用者も増えてきており、作業前開始前のラジオ体操や歩行運動、ペダル漕ぎ、チューリップハウスでの体力づくりなどを作業とは別に取り入れ脚力の維持・身体機能の低下防止にも取り組んでいます。また、令和7年度は9月にパート職員1名が産休から復帰し、10月に別の女性正職員1名が産休に入りました。支援員の出入りはありましたが、職員数は保つことが出来ています。

⑤ 和紙班（職員3名、〈男性1名、女性2名（含パート職員1）〉）（利用者9名〈男性9〉）

和紙班は作業を通じて情緒安定へ繋げていく事を目標としてできた班です。自閉症・自閉的傾向の利用者、統合失調症など精神障害を患っている利用者など、他害行為、自傷行為、器物破損行為など激しい行動障害を持つ利用者で構成されています。本人のできる能力を作業面で生かしながら情緒的に安定していく事が重要で、その事で作業の中で存在価値を作り上げていき、鷹取学園の生活、その先には人生が充実することを目的として進めています。また性格・能力・障害特性に応じた補助具を職員が考えて、自分だけでのペースだけではなく、他の利用者と連携をとりながら取り組んでいます。令和6年に男性利用者（入所3年目）1名が他班から異動してきました。当初は作業服への着替えの拒否や缶つぶし作業の取り組みに声掛けを要す状態でしたが、令和7年度は作業服の着用の拒否もなく、缶つぶし作業の流れが定着し取り組む事ができました。ここ数年は年齢を重ね、体力低下がみられている利用者、また体力があり余っている利用者もいて、体力の差が顕著にみられるなど設立当初とは利用者の状態が変わっています。缶つぶし・和紙作品作製だけでなく、ペダル漕ぎ運動（電動型・自力型）も作業時間内に取り入れてきました。令和7年度は和紙で作った張り子・和紙スタッズ風キーホルダーなどの新作も利用者の作業として手がけました。令和8年度も作品の幅を広げていきたいと思えます。

⑥ 木工班（職員3名〈男性1、女性2（含パート職員1）〉）（利用者10名〈男性6、女性4〉）

木工班は平成7年度よりスタートし、班には癲癇発作がある利用者、拘りの強い利用者、興奮性の高い利用者、身体障害を持っている利用者などが所属しています。身体に障害があり動きづらく、集中力・持続力という点では課題をもった対象者が多く、さまざまなハンディを持った利用者が多く所属しています。平成30年度～令和元年度の間には作業工程がある程度固定でき、毎年少しずつ

機器を購入していきながら作品の種類を増やしています。材料の木材も確保でき、利用者の作業工程も安定してきました。作品完成の最終的な仕上げは職員の手が必要ですが、その工程の中で利用者一人一人の作業も重要になってきます。体力低下の利用者が少しずつ増えてきたことでペダル漕ぎの運動を取り入れています。利用者の作業内容は木切り・ビーズ通し・ペーパーやすり掛け・木の皮むき作業など簡単な作業内容ではありますが、毎年作品の種類が増えることで作業も分断され、完成作品をみて少しでも利用者の手が加わった事で達成感が生まれています。令和6年度は特別支援学校を卒業後に入所してきた男性利用者1名がメンバーに加わりました。年度当初は環境に慣れず、他害行為や自傷行為が目立ち作業への取り組みにも声掛けを要す状態でしたが、少しずつ環境、作業にも慣れてきており、令和7年度はペーパー掛けの作業も定着し持続して取り組むことが出来ています。また、職員に関しては、女性支援員1名が2月から産休に入り、支援員が1名少なくなりましたが、令和8年度も引き続き木工作品を作るなかで、利用者ひとり一人のやりがいや情緒の安定につなげていきたいと思えます。

機能回復支援班は ⑦手芸班 ⑧機能班の2班です。

手芸班・機能班は、最重度の知的障害の利用者、身体的に支援が必要な利用者が所属する班です。作業の成果を生活に繋げていくことが出来るように、健康維持など生活全般にわたって支援をして行かなければなりません。体力作りとしては、基本となる歩行訓練を行い、少しでも体力維持・体力低下防止となるよう取り組みを行っていますが、ここ数年は利用者によって体力の差が生じているのが現状です。また最重度の利用者でも自分でできる事は自分で行う事を基盤に置き、少しでも社会参加に結び付く方向に導きたいと考えています。本人の能力と障害に配慮した活動内容を無理させる事なく提供し、利用者が自信を持ち、作業に対する充実感と満足感を味わう事ができるようになることを目標にして進めます。

⑦ 手芸班（職員6名〈男性2、女性4（含パート1）〉（利用者9名〈男性2、女性7〉）

重度、最重度の知的障害と同時に、身体的障害を重複している利用者が所属している班であり、班の目的としては、簡単な作業工程の継続により精度を上げることができ少しでもステップアップしていけるようにしています。利用者は自分の仕事の感覚でこの班に毎日出向いています。長年作製していたピンチホルダー(洗濯バサミ)作成から作業内容を替え、ここ数年午前中はろうそく作り（アロマキャンドル）、ドライフラワーによるハーバリウム作り、フラワーマルチスタンド作り、紙袋・ポチ袋作りなど作品を替えながら作業の充実を図っています。利用者の作業能力を考えたときに、手の込んだ作品は作ることが出来ませんが、それぞれの利用者が興味を持って取り組めることを中心に行い一つの作品に繋げています。また、その工程が作品の一部であってもやりがいや生きがいにつながるよう支援しています。高齢化対策の一つとして、午後からは機能班と合同で運動を行っています。特に足の筋力が落ち、歩行に介助を要す人は午前中にペダル漕ぎを行う事で、午後の運動の中でスムーズな歩行につながっています。令和6年度より利用者の中にはダウン症で認知症状が出ている利用者が所属しておりましたが、体調不良で入院し誤嚥性肺炎で6月に逝去しました。令和8年度は他班から歩行状態の悪い女性利用者1名が「作業面の充実」から、「自力歩行が出来る事」に課題を変更し異動してくる予定ですが、異動に関しては本人の意思確認を行い慎重に検討していきます。今後も機能班同様、体力面・認知面で衰えた利用者が所属する事も多くなってくると思いますが、そういった状況の中でも作業を通じて体力・認知面の衰えを遅くし、楽しみや達成感が持てるようにしていきたいと思えます。

⑧ 機能班（職員8名〈男性4、女性4〉）（利用者8名〈男性4、女性4〉）

機能班は最重度の利用者で構成され、平均IQが10前後で、重複障害を持っている利用者が所属

している班です。作業支援というより健康管理・健康維持が基本となり、ADL 訓練（身辺自立訓練）等を行っています。学園の日課に無理なく沿えるように、生活支援を柱立てとし、日課と週課のスケジュールを無理のない内容に設定し、毎日の活動が継続して行けるようにしています。平成 25 年度から、女性利用者を中心に「リリアン編み」作業に取り組み、スポンジ・マフラー作りも行っています。マグネット・コースター作りについては、利用者はほとんど作品作りには絡んでいないのが現状です。午後は手芸班と合同の「運動」も継続してきました。令和 7 年度も体力低下が進む利用者を支援する為に引き続き職員数を増やし手厚く支援しました。また、認知症状が進み作業班で作業が困難になった男性利用者 1 名が令和 6 年度に機能班に異動しましたが、ご家族から介護施設への希望があり、令和 7 年 4 月に介護施設へ移行しました。また令和 6 年度から新たに入所した特別支援学校を中退した男性利用者（17 歳）が機能班のメンバーに加わりました。入所当時はリズムがつかめるまで、園周歩行の際に車道で寝転んだり歩行運動を拒否する場面が見られていました。現在でも状態に波はありますが、日課の流れが少しずつ意識できており、機能班での歩行運動などにも取り組めるようになりました。令和 7 年度は、作業班で認知症状のみられる女性利用者が機能班に異動となりました。以前よりも運動機能が低下し歩行にも介助を要す状態でしたが、作業療法士の先生からの助言と支えがあり、毎日ストレッチを行う事で歩行が少しずつ出来るようになっていきます。筋力低下・認知症状の利用者が増えていますが、その人の可能性を信じて支援し、本人らしく生活ができるように支援していきます。

（リ）ハビリ訓練

生活の中で利用者が平坦な場所で転倒するような事がみられ始めた事で、高齢化を迎える前の対策が必要となりました。平成 22 年度より北九州リハビリテーション学院の作業療法士の先生 2 名が鷹取学園にきて頂けるようになり、1 ヶ月に 2～3 回の（リ）ハビリ訓練を開始し、利用者全員にまず体の動きの基本である関節の可動域調査、体力テストから取り組みました。作業療法士の先生方の助言の下、利用者自身が自主的に動いて機能低下防止の運動を行っています。その中に支援員数名が参加して、利用者の日頃の生活状態・性格等を含めて考え、作業療法士の先生とメニューを考えていっています。膝を高く上げる動作、できるだけ大股で歩く動作、体のバランスを保つ動作を行う為に昇降器具・深いマットを使用し、動きの悪かった膝上げの動作がそれまでよりも動くようになった人も出て来ました。障害のない人たちは体の中のどの部位を意識して動かすかを考える事が出来ますが、鷹取学園のほとんどの利用者はそういった理解が出来ませんので、工夫して楽しく動かせるように作業療法士の先生がメニューを考えてもらっています。障害者の人たちは普段の動きでは単調で同じような動きになってしまいますので、今まで経験したことのない身体の動きを体験することで体力維持・柔軟性が向上することにも繋がってきます。平成 28 年度からは、体力・運動能力別にグループを再編し（A～H グループ）より個々人にあった効果的なリハビリを行いました。鷹取学園のリハビリの特徴はメニューだけでなく、実施後に作業療法士の先生 2 名とその日担当した支援員で内容の振り返りを行い、次回に繋げる事、日常生活に繋げることができるように行っています。これは支援員も会議に入る事でリハビリの時間だけで完結するのではなく、利用者の生活・作業の中で活かせるようにするために、会議後に各職員へ伝達することで共有しリハビリの成果をあげることができるようになっています。令和 2 年度は直方市のリバーサイドパーク（中ノ島公園）での歩行を取り入れ、令和 3 年度は担当職員が古いタイヤを再利用して、タイヤを渡っていく運動を取り入れ、不安定な着地場所を意図的に作ってバランス感覚を養いました。その他に机の下をくぐって、体幹のトレーニング、体の幅の感覚を感じ取る運動も行いました。作業療法士の先生や支援員が意見を出し合いながら、利用者が「遊び感覚」の中でハビリテーションを取り組んでいきました。これまで A～H グループの運動能力別の活動に加え、ホーム（居住棟）別の支援員からの相談、最重度の機能班職員から相談の時間を設ける事で、より効果的な（リ）ハビリテーションの時間がでてきました。新型コロナウイルス感染防止の影響であまり園外に出る機会が少ない状況でしたが、感染対策が緩和される令和 5 年度から園外に出る事が出来ました。令和 6 年度は新

型コロナウィルス流行前の状態に戻り、園外での歩行運動にも取り組むことが出来ました。また、令和6年度から作業療法士の先生1名が前職を退職され、週に3日(火・水・木)来ていただくようになりました。継続しているグループでの(リ)ハビリテーションとは違った個別対応の(リ)ハビリテーションである為、普段の生活や食事などの視点からサポート・助言をしていただき支援員の新たな発見につながりました。令和7年度は高齢化や長期入院等で筋力の低下に至る利用者が多く、作業療法士の先生から個別にストレッチを実施して頂く事で現状維持できています。また、ストレッチを支援員に指導して頂く事で、支援員が対象利用者へ毎日ストレッチを実施する事も出来ました。リハビリのみでは解決できない利用者に関しては、装具の提案をしていただき、対象利用者が無理なく出来るだけ本人で移動できる様になりました。装具のメリット・デメリットを丁寧に教えて頂く事で装具の正しい使い方を学ぶ事も出来ています。高齢化・筋力の低下を中心に課題はありますが、令和8年度も引き続き(リ)ハビリテーションに取り組み身体機能の維持・低下防止に力を注いでいきます。

施設入所支援について

(2) 生活の場の支援について = 施設入所支援サービス

生活の場の支援については、利用者が安心して生活していく居住の場を確保し、精神的安定を保ちつつ対人関係を作り、自立に向けて生活して行くことが出来るように支援して行きたいと考えます。平成30年からの増・改修工事により、女性利用者の居室は1人部屋になりました。男性利用者は2人部屋、3人部屋が多いため、男女の居室にかなり偏りが生じてきます。施設という限定された生活空間域の中で、一般家庭的な生活感に少しでも近づけるようにし、施設生活の質的向上を図っています。特にここ数年新しい利用者が入所してきています。初めての施設生活の利用者も少なくありません。成人の施設という事に加え、生活環境という部分を重要視し、衛生面についてもしていきます。そして居住している生活空間がいつも新鮮に感じられるような環境作りにつとめていきます。

各4ホーム(生活棟)に関して

ホーム運営とホーム編成(施設入所支援)について

ホーム運営については、ホーム長を中心としてホーム運営を行っていきます。また支援員は担当クラスの利用者だけでなく、ホームの利用者はホーム職員全員で、協力して支援していく体制をとります。平成7年度に、「男子棟・女子棟・重度棟」の呼称を「ホーム」と変更し、その流れを継続し、令和2年度から男性居住棟→「プロ野球ホーム」「サムライホーム」、女性居住棟→「ディズニーホーム」「フラワーホーム」としました。生活面に対していろいろな配慮を凝らしながら潤いのある生活環境を作る様心がけて運営して行きます。必要なことは「安心して暮らせる生活の場作り、個人ごとに明るく・楽しく・快適に過ごせる時間(人生)を提供できるように」ということを充分配慮して、学園の生活面が充実するように進めたいと考えています。

男性利用者に比べ、女性利用者の体力低下が早く進んでいましたので、女性利用者の居室を先に増改築工事を行いました。男性利用者の居室の増改築は数年先になります。平成30年度～31年度にかけて計画していた女性の居室の増改築工事は仕切り戸を使用し2人部屋にも個室にもなるようにしています。平成31年度(令和元年度)にはフラワーホームの改修工事で、3部屋を一つの空間として、3部屋にも、2部屋にも、個室にもなり、その間の仕切り戸の開け方によって他室との交流ができるようにしています。これらは個室化した他施設を参考にした高齢化対策であり、プライバシーを守りながらも、他利用者との関りも保てるようにという意図で行いました。令和2年度からは、新女子居室棟をディズニーホームとしました。また令和6年度はプロ野球ホーム・フラワーホームの中にダウン症で認知症の症状がみられる利用者が2名いて、支援の比重が重くなっていました。プロ野球ホームの認知症状のある男性利用者は肺炎後で入院後から身体機能が低下し、現在

はベッド上や、車椅子での生活になりました。ご家族から、介護老人施設への移行の相談があり、令和7年1月に介護保険認定調査を受け、令和7年4月に介護老人施設への入所になりました。また、冒頭にも記載しましたが、男性利用者1名が逝去しました。鷹取学園の入所については、令和5年度末から令和6年度始めに男性利用者2名（いずれも10代）、令和7年5月に女性利用者1名（50代）、令和7年6月に男性利用者1名（10代）の入所がありました。高齢の利用者と若く活発な利用者と利用者の年齢のひらきができていますが、関係作りも含めて支援していきたいと思えます。

4つのホーム

- | | | | | | |
|------------|---|----------|---|-------|---------------|
| ① プロ野球ホーム | ⇒ | ミニホーム 3つ | ⇒ | 職員 7人 | (利用者男性 21名対象) |
| ② サムライホーム | ⇒ | ミニホーム 3つ | ⇒ | 職員 7人 | (利用者男性 19名対象) |
| ③ ディズニーホーム | ⇒ | ミニホーム 3つ | ⇒ | 職員 9人 | (利用者女性 15名対象) |
| ④ フラワーホーム | ⇒ | ミニホーム 2つ | ⇒ | 職員 9人 | (利用者女性 15名対象) |

社 会 交 流 及 び 外 部 業 者 販 売

社会交流は開設時の昭和56年5月から取り組み、当時は社会参加訓練と言う行事名でしたが、平成14年度からは社会参加訓練（買物訓練）の名称は使わず、「社会交流」に変えました。当初は直方の古町商店街周辺で買物等を行い、その後穂波ジャスコ店も利用した年もありました。イオンモール直方ができてからは利用するという形で進めています。平成24年度は公共の交通機関を利用して、八幡のイオンモールまでの社会交流を実施し、平成27年度は9月の社会交流で、①食べ放題 ②カラオケ ③イオンモール直方の「選択制」を実施し、平成28年度の9月も ①食べ放題 ②ボーリング ③イオンモール直方の「選択制」を行いました。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染防止の為、中止せざるを得ない状態になりました。令和4年度は感染が治まった時期に一部の利用者をコンビニエンスストア等で買物を実施。また、近隣のセブンイレブンに鷹取学園に来園していただき、チューリップハウスでの販売を2回行いました。令和5年度以降は社会交流及び外部業者販売は定期的実施する事ができましたが、インフルエンザ・コロナウィルスの陽性者が発生した時は中止せざるを得ませんでした。令和7年度は社会交流を4回、外部業者販売（セブンイレブン来園）3回の予定で計画をしましたが、令和7年度（令和8年）2月の社会交流についてはインフルエンザ陽性者確認の為、中止にしました。また、令和7年度社会交流についてはイオンモールでの滞在に時間を持て余すと支援員から意見が上がり、支援員にアンケートを実施し、イオン直方滞在時間を30分繰り上げる事になりました。令和8年度は社会交流を5回実施します。内1回は選択制社会交流実施します。年に2回～3回実施していた外部業者販売（セブンイレブンの来園）は外出の機会が増えましたので一旦中止します。インフルエンザ・コロナウィルス等感染症予防も含め、1月～2月の外出は中止し、代替えとして1月に各ホームで催し物（お菓子作りやBBQ等）を予定しています。

高齢化に伴い歩行状態の悪くなった利用者も増えてきましたので、利用者が楽しめる外出、園内の催しものを実施していきます。

年 間 行 事 に つ い て

行事については、意思表示できる利用者意見聞き、利用者の行動や表情を汲み取りながら行事の充実につなげています。また前年度の行事実施後に支援員を含めた職員の反省文の内容を検討し、その年々の利用者の状態を考え、それを纏めた担当職員意見聞くところからスタートします。最終的には「実際に利用者が喜んだり、楽しむ結果につながるのか？」といった視点から行事計画を実施し進行していきます。全体の時間、楽しめる場所、休憩場所、トイレの場所、危険性がないか、また病気等の緊急時を含めたトラブル時の対応と連絡方法といったように、十分な配慮と細心の注

意を図った計画かを吟味し、実行しています。特に旅行は利用者に色々な経験をさせてあげたいという思いから計画をたてています。安全性を求める中にも支援員の思いが一番に大切になってきます。

新型コロナウイルスで感染防止に伴い、3年間はほとんどの行事を利用者・職員のみで実施してきました。そういった中でも旅行については、令和3年度は貸し切り列車での日帰り旅行（博多經由直方駅～門司港駅）・令和4年度はハウステンボスへの貸し切り列車（帰りは貸し切りバス）での日帰り旅行等感染防止を充分しながらの日帰り旅行を実施しました。令和5年はコロナ禍前の状態に戻して、門司港レトロへの日帰り旅行を実施しました。令和5年度まではJR九州旅行に協力をしていただきましたが同社の旅行添乗事業の縮小に伴い、令和6年度からは西鉄旅行に協力をお願いする事にしました。令和6年度は、利用者の体力・歩行状態に配慮し、一泊旅行（山口県川棚方面）・日帰り旅行①（マリンワールド方面）・日帰り旅行②（ぶどうの樹）の3グループに分かれて実施しました。例年実施していた11月・12月上旬は感染リスクが高く、また修学旅行時期と重なり、ホテル又はバス等の手配ができにくい事から令和7年度からは5月～6月にかけて実施しました。令和7年度は一泊旅行（大分方面）・日帰り旅行①（日田市豆田町方面）・日帰り旅行②（ぶどうの樹）の3グループで実施しました。令和8年度の旅行も令和7年度同様に3グループで計画しています。その他の行事についてはコロナ禍前の状態に戻して実施しました。令和7年度の学園祭は、天気にも恵まれ沢山の方々に来園して頂き、利用者・職員共に有意義なものでした。また、クリスマス会にはイオンモール直方様に来園していただき、利用者一人ひとりにプレゼントを渡して頂き利用者にとって大きな経験だったと思います。レクリエーション大会（チューリップハウスで実施）、夏祭り（ソーメン流しや焼きそば等の屋台をビニールハウス前で実施）、作品販売に関しましては、作品展示販売会でギャラリーのぐち様に10年以上場所を無償提供していただいた、ギャラリーのぐち様の店舗の関係で、令和7年度で終了となりました。今後は地域に貢献できる場所での販売を検討していく予定です。令和8年度の行事としては、旅行、夏祭り、学園祭、レクリエーション大会、クリスマス会、また社会福祉協議会などが主催する作品販売など機会があれば参加していく予定です。令和8年度も感染防止を含めより充実した行事となるように計画していきたいと思えます。

そ の 他

○入浴支援

午後を実施しています。①機能班・手芸班、②軽作業班(染色・和紙・木工)、③作業班(農園芸・アロエ・陶芸)を、時間差を設けてグループ順に入浴を行います。平成17年度からは、利用者の入浴は季節によって1日おきにするという方法に変え、平成27年度建て替えた新浴室棟で行っています。令和6年度は認知症状の進んだ男性利用者1名が大浴場での入浴が困難になり、以前まで女性浴室棟のユニットバスで使用していた電動式リフトを男性浴室棟のユニットバスに移動し、男性利用者の安全の確保と職員に負担がかからないように使用しています。入浴は生活の中の利用者の楽しみであり、衛生面を保つために必要な日課です。以前から鷹取学園は「施設臭がしない」といった言葉をいただいております。建物自体は増改築工事を行ってはいないものの、主な建物は40年以上経過している状態です。その中で「臭いがしない」という評価をいただいているのは、日常の掃除の徹底に加え、入浴等における衛生面の徹底もその理由と考えます。爪切り等の身辺衛生も含めて、今後も継続していきたいと思えます。また、ボイラーについては1機を令和2年1月下旬、2機目を令和5年3月上旬に新しく取り替えました。ボイラーは問題なく順調に稼働していますが、令和6年2月にボイラー室内の配湯管が劣化により破裂し修理する事がありました。令和7年度は、ボイラー室内から館内に通じる屋外配管で以前から配管の劣化で水漏れ等が確認していた箇所の配管の取り換え工事を行いました。令和8年度も年2回のボイラー保守点検を行いながら利用者の生活に支障が出ないようにしていきたいと思えます。

- 10月～3月までは、月・水・金の1日おきの入浴。土・日のシャワーは可能。
- 4月～9月までは毎日の入浴。

○「おやつ」について

平均年齢が54歳になっていますので、おやつはカロリー制限に気をつけたり、利用者によっては硬いものを避けたり、飲み込むのに支障があるものを避けたりと利用者によって配慮しています。一日の中で食事だけでは充実できませんので、担任が準備したおやつを利用者に食べてもらっています。令和4年度まではおやつ係を設定しおやつを提供していましたが、利用者個々によって形態が変わってきましたので担任が準備するようになりました。おやつは栄養士が年間2回BMI（肥満度の測る基準）を算出して、一人一人の利用者の身体状況を観察し、栄養が足りていないか？ 多すぎているか？ などを表示してもらっています。これによりおやつだけでなく、食事量の見直しを行っています。歯が悪い利用者、嚥下が悪い利用者については、嚥下しやすいおやつを別に購入し対応しています。また2月のバレンタインデー、3月のホワイトデーは、令和元年度からおやつ係からおやつを提供するようにしました。おやつは利用者にとっては楽しみの一つになっています。その為、利用者全体で決まったおやつよりは、個々に応じたおやつが良く、そしゃく状態も違ってきましたので、利用者の担当が準備するようにしています。学園生活の中でより楽しみがもて生活に潤いのあるものにしていきたいと考えます。

〈おやつ提供等に関する説明〉

- ① 令和7年度に関しては、ジュースとおやつ支給曜日を下記のように設定する。
- ② ビールについては、利用者が行事等で「飲みたい」と要望がある場合に準備して出す。
- ③ 月・水・金・土・日曜日におやつを出す。
- ④ 月・水・金におやつを出すときに、併せて給茶機のコーヒーを出すようにする。
- ⑤ ジュースは、火・木曜日を学園からの支給日とし、土・日は本人小遣い銭で購入する。

※おやつとジュースの支給曜日を纏めた表

	月	火	水	木	金	土	日
牛乳	○ 朝食時	○ 朝食時 (ヨーヨー牛乳)	○ 朝食時	○ 朝食時	○ 朝食時	○ 朝食時	○ 朝食時
缶ジュース (自動販売機)		○ 学園支給		○ 学園支給		○ 本人小遣い銭	○ 本人小遣い銭
おやつ	○ 団らん		○ 団らん		○ 団らん	○ 昼間 14:30	○ 昼間 14:30
給茶機の コーヒー	○ 団らん	○ 団らん	○ 団らん	○ 団らん	○ 団らん		
ビール	家族ふれあいの日・誕生会・行事・盆正月帰省期間等で、本人からの要望がある場合に小遣い銭で購入。						

○掃除について

毎日行う朝の掃除は、職員と利用者で実施します。ホームごとに責任をもって、園内を清潔に管理しています。平成 23 年度から誕生日会の午後に日頃できない箇所の掃除を行っています。毎日掃除ではできない場所、器具、公用車などの掃除を行う事で建物や物の寿命も長くなってきています。また、水曜日のルームキーピング時にも掃除をする時間を取っていますが、女性利用者の居室が個室となり部屋数が増えた為、時間が足りなくなったとの声があがり、令和 2 年度から隔週で午後ルームキーピングとして掃除の時間を増やしました。その結果、体力低下の利用者も時間が出来た為、一緒に掃除できるようになりましたので、令和 7 年度も継続していきたいと思います。学園全体としての大掃除は 9 月と 12 月に実施します。

○配膳当番

朝・昼・夕食時の配膳について、職員と一緒に利用者にも生活体験の場として、利用者自身ができる配膳内容を実行しています。高齢化の課題、または衛生面の課題、特に感染症防止の面からも衛生上の対応が厳しくなりますので、令和 2 年度から 2 グループに減らした状態で配膳を行いました。令和 7 年度もこの形を継続していきます。自分自身で手洗いができ、衛生面の意識を持てる利用者を対象として進めていきます。

○避難訓練

県からの避難訓練の内容としては、1 年のうち火災 2 回・地震 1 回・風水害 1 回との指示があり、実施しています。令和 2 年度から利用者に事前に訓練する事を伝え、自分で動くことが出来ない利用者を、動ける利用者がサポートする流れを作りました。訓練を行う事を事前に知らせた時は、誰が誰をサポートするかをその都度声掛けを行う事で意識できますが、事前に知らせない訓練の時は意識できている利用者は少なく、誰が誰をサポートするかを常日頃から声掛けし、意識してもらわなければいけない事も分かりました。特に夜勤帯・土日の日勤帯は 4 名の支援員で 70 名ほどの利用者を避難させなければいけません。高齢化に伴い体力低下の利用者が増え、全員の安全確保が厳しくなった事と、ここ数年は特別支援学校から若く元気な利用者も入所してきましたので、避難訓練等の経験が浅く非常ベルや避難場所への避難の意識の無い利用者もみられてきました。利用者同士が助け合う事、避難する事の経験を重ね緊急時に動く事が出来るように訓練していきます。また、火災のみならず、地震・風水害などの災害から身を守る「防災訓練」も必要となってきました。ここ近年では南海トラフ地震の事もささやかれ、九州北部地方でも震度 6 が予想されております。毎年 9 月 1 日の防災の日周辺では地震訓練・風水害の訓練を行う様にしています。訓練後に参加した支援員でミーティングを行い、避難する際にどの場所が危険か安全に避難できる導線はどこがあるなど再確認する事で対応する支援員に意識してもらっています。また、以前から福智山断層の地震の可能性が高いとの情報もありますので、訓練・備えを充分にしていきます。風水害についても、鷹取学園は立地上浸水や土砂災害になる確率は低いですが、台風での被害が以前から多く、台風を想定しての訓練も合わせて行っていきます。必要物品につきましては、平成 29 年度から令和 3 年にかけて防災に関する排泄凝固剤・簡易トイレ・ストレッチャー等を購入。また、令和 2 年度からは 4 日以上非常食を備蓄し、令和 3 年度から備蓄している非常食の一部を一年毎に購入しながら、低コストで補充しました。令和 4・5・6・7 年度のコロナウイルス・インフルエンザクラスターでは非常食は使用しませんでした。いつ調理機能が止まるかわからない為、常に準備しておきたいと思います。また、令和 5 年度～令和 7 年度までの間、感染症が 8 回発生しました（コロナウイルス 5 回 熱発 1 回 インフルエンザ 2 回）。令和 5 年 5 月からは新型コロナウイルスが第 5 類に引き下げとなりましたが、施設内での感染力は強く、鷹取学園の重度の利用者は距離をとって行う事はできず、接触する機会も多くあります、その為ホーム毎でのゾーニングや対応する支援員は防護服を着用するなど第 2 類の時と変わらない対応を行いました。クラスター終息後は、「感染症及び食

中毒の予防及びまん延防止の為の対策を検討する委員会（管理者・サービス管理責任者・ホーム長・看護師）」を立ち上げ、発生した感染症・クラスターの振り返りと反省を行い、次に起こりうるかもしれないクラスターに備えました。また、クラスター発生時に使用した必要物品（KN95 マスク・防護服・フェイスシールド）は、クラスター終息後に補充を行い備えています。令和8年度も非常食・必要物品等を補充し、緊急時に備えていきたいと考えます。

令和8年度会議について（鷹取学園）

〔会議開催方法〕

1. 会議予定計画書を提出（緊急の場合は別）
2. 会議内容は、司会者、書記により必ず内容報告を行う事
3. 会議の種類

1, スタッフ会議

時期 随時行う
場所 園長室・相談室・応接室
メンバー 施設長、副施設長(サビ管)、支援主任（サビ管）、チーフ(サービス提供責任者)、ホーム長、看護師等

2, 生活介護(作業支援会議（虐待防止会議含む）)

①班サービス提供責任者会議（生活介護）

時期 随時行う
場所 相談室・応接室等
メンバー 支援主任（サビ管）、サービス提供責任者

②班のチーフ会議（生活介護）

時期 随時
議題 前もって、班からの問題点について検討事項を提出する
場所 相談室・応接室等
メンバー 支援主任（サビ管）、各班チーフ

③班会議の種類

作業班（農園芸、アロエ、陶芸）
軽作業班（染色、和紙、木工、）
機能回復支援班（手芸、機能）

《8班が合同で開催したり、単独で開催したりの形態を取る。》

3, 施設入所支援会議

①ホーム長会議（虐待防止会議含む）

時期 原則として、必要に応じて随時
議題 前もって、ホームの問題点について検討事項を提出する
場所 相談室・応接室等
メンバー 支援主任（サビ管）、ホーム長、看護師等

- ② ホーム会議《プロ野球ホーム・サムライホーム・ディズニーホーム・フラワーホームの4ホーム会議》

(※ ケース会議・虐待防止会議を含む)

時 期 原則として、必要に応じて随時
場 所 相談室等(各ホームの夜勤者控え室 or ディールーム)
メンバー 各ホーム長及び支援員、〔支援主任(サビ管)、ホーム長、看護師が加わる場合もある。〕

4, 医務会議 (感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策委員会の会議含む)

時 期 必要に応じて随時
場 所 園長室・相談室・応接室等
メンバー 施設長、副施設長(サビ管)、看護師、支援主任(サビ管)、ホーム長、(栄養士等、必要に応じてメンバー構成)

5, 厨房会議

時 期 原則として、必要に応じて随時
場 所 園長室・相談室・応接室等
メンバー 厨房責任者、栄養士、調理師、(場合によっては施設長、副施設長、支援主任、看護師、ホーム長、支援員〔必要に応じてメンバー構成〕)

6, 事務会議

時 期 随時
場 所 園長室及び事務室等
メンバー 施設長、副施設長、支援主任、事務員(場合によっては看護師、栄養士等)

7, 保護者との会議

①ホーム別会議

時 期 必要に応じて随時
場 所 相談室・応接室等
メンバー 保護者、施設長、副施設長(サビ管)、支援主任(サビ管)、ホーム長及び補佐、看護師、支援員等

②班別会議

時 期 必要に応じて随時
場 所 相談室・応接室等
メンバー 保護者、施設長、副施設長(サビ管)、支援主任(サビ管)、チーフ、(場合によってはホーム長、支援員、看護師等)

8, 家族の会世話人との懇談会 (※平成 30 年度より 2 年間休会し、令和 2 年度より再開)

時 期 必要に応じて随時 (議題がなれば開催しない。)
場 所 園長室及び相談室・応接室等
メンバー 家族の会世話人、施設長、副施設長(サビ管)、支援主任(サビ管)、ホーム長、チーフ、(場合によっては看護師、支援員を加える事もある)

9, 保護者への伝達

時 期 各月原則 第 3 金曜日 「家族ふれあいの日」
場 所 食堂
メンバー 保護者
学園の代表 (理事長、施設長、副施設長(サビ管)、支援主任(サビ管)、その容に

よって担当職員が参加する。

10、虐待防止のための対策を検討する委員会の会議

①虐待防止委員会

時 期 年1回以上

場 所 園長室・相談室・応接室等

メンバー 施設長、副施設長（サビ管）・支援主任（サビ管）・ホーム長。

11、身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会の会議

時 期 年1回以上

場 所 園長室・相談室・応接室等

メンバー 施設長、副施設長(サビ管)、支援主任(サビ管)、支援員、看護師、事務員、栄養士、調理員等の全職員。

12、地域連携推進会議

時 期 年1回以上

年2回以上（会議及び訪問も含む）

場 所 園内

メンバー 施設長、副施設長(サビ管)、支援主任(サビ管)、利用者（家族代理可）、家族、地域の方、福祉に知見のある方。

13、地域移行等意向確認等に関する会議

時 期 年1回以上

場 所 園内

メンバー 施設長、副施設長(サビ管)、支援主任(サビ管)。